

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

【ザ SEO 合同会社の取組】

SEO 対策・WEB 改善の専門会社として、地方企業・中小事業者と連携し、共同で Web 集客・ブランディング施策を行っています。特に中小企業の持つ強みを活かしたコンテンツ制作による相互支援体制を構築しています。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

【ザ SEO 合同会社の取組】

Google アナリティクス、Search Console、MEO、SNS 分析などを活用したデータマーケティングの内製化支援を提供しています。SEO 診断や CV 改善提案を通じて取引先の IT リテラシー向上も支援しています。

c. 専門人材マッチング

【ザ SEO 合同会社の取組】

外部 SEO ライターやマーケターとのパートナー提携により、業種特化型の専門人材をマッチングし、業界に最適化されたコンテンツ制作・施策展開を支援しています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

【ザ SEO 合同会社の取組】

業務全体をクラウドベースで行い、ペーパーレス・出社不要の働き方により環境負荷の低減に取り組んでいます。また、取引先にもリモートによる打合せ推奨を行っています。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

【ザ SEO 合同会社の取組】

代表社員自らが労働時間・体制を管理し、取引先・スタッフが無理なく働ける環境を整えています。定期的なヒアリングにより過重労働の防止・生産性向上に努めています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

【ザ SEO 合同会社の方針】

SEO 支援の過程で得た知見や成果については取引先と積極的に共有し、共通の成功指標に基づく Win-Win の関係を構築しています。また、月次レポートや KPI レビューの場を設けることで、成果の透明性と公平性を確保しています。

2025年7月31日

ザ SEO 合同会社

企 業 名

代表社員 平田大門

役職・氏名

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。